

みんなで 参加しましょう！ 町内会



ご縁があって暮らすこのまちが、「住んでよかった」、
「これからも住み続けたい」まちであり続けるために。

町内会は、防犯活動や防災など、身近な地域課題に取り組むとともに、交流を通じて顔の見える関係をつくり、“地域の絆”を深めながら、よりよいまちづくりのために自主的に運営している団体です。

魅力ある地域をつくっていくためには、多くの方々が積極的に町内会活動に参加することが必要不可欠です。とくに、少子高齢化、人口減少の進む中、町内会活動に参加することは、身近な地域を支えることにつながります。

一人ひとりが、地域の未来をつくる原動力です。参加しましょう！町内会。

町内会はどんなことをしているの？活動内容をご紹介します



いざという時こそ、町内会。



困ったときに頼りになるのが身近な町内会です。普段は気づきにくいですが、災害が起こった時などは、隣近所や地域の人たちの助け合いがとても大切です。

阪神淡路大震災、東日本大震災などの災害時に、多くの人が近隣の人達の協力によって救出されています。

災害時に、お互いが「あの人は大丈夫かな？」と気にかけることができるよう、普段から町内会活動に参加して、地域の中で顔の見える関係をつくりましょう。

近年、市内でも災害が相次いで発生しています。大災害が発生したとき、市や、消防は要望に対しすぐに対応できない場合があります。

いざという時に助け合える関係をつくるためにも、町内会活動に参加することが大切です。

地域で暮らす一員として、町内会に参加しましょう

町内会に入るには？

1. お住いの町内会の役員（町内会長や班長など）へお申し出ください。町内会の行事や会費などの説明があります。
2. 町内会の入会届を提出、町内会費を納めます。
（入会届の内容や会費の額は町内会によって異なります）

町内会長がわからないときや、町内会に関することは、下記までお問い合わせください。



町内会加入促進活動について



町内会の代表者で組織する高山市町内会連絡協議会では、町内会の課題や、町内会への加入状況などについて話し合い、市や公益社団法人岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部と協力し、転入・転居者の方へ町内会への加入をお勧めするチラシの配布など、町内会加入促進活動を行っています。

お問い合わせ先
高山市町内会連絡協議会 事務局(高山市市民活動部協働推進課)
電話：0577-35-3412 / FAX：0577-35-3414